

## 新型コロナウイルス感染症経済対策に係る提言について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会においては、令和3年2月5日、3月24日、8月17日及び令和4年1月21日に、「新型コロナウイルス感染症対策に係る提言について」を取りまとめ、提出したところである。

現在、強力な感染力を持つオミクロン株の影響により、令和4年1月9日に本市を含む山口県の一部に適用された「まん延防止等重点措置」が、県内全域を対象として2月20日まで延長されており、市内経済に多大な影響を及ぼしている事態に鑑み、下記のとおり対策を検討するよう緊急に提言する。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染拡大により、各種イベントの中止や外出自粛など、市内経済に多大な影響が出ていることから、市内事業者へのアンケートや関係団体へのヒアリング等の調査により、地域経済の状況を把握した上で、市内の小売業者をはじめ多様な店舗での消費に結びつくような工夫がなされたクーポン券発行事業やプレミアム商品券発行事業などの消費喚起及び生活支援に結びつく施策を検討すること。
- 2 市では、以前、地域経済対策として住宅リフォーム助成事業を実施した経緯があるが、コロナ禍において、個人消費の促進により地域経済の活性化に結びつくことから、新たな財源の確保を図りつつ、同様の事業の実施を検討すること。
- 3 高齢者などが安心して外出できる環境を整備することが、経済対策として有効であるとの声が市民から多く上がっていることに鑑み、フレイル予防のための取組を進めるなど、高齢者が生き生きと活動できる健康支援対策を実施すること。また、アフターコロナも見据え、高齢者の社会的なつながりの場を確保するため、今後、第3世代移動通信システムのサービスが終了することによる携帯端末の乗換え等への助成を検討するなど、新たな生活支援の方策を研究し、対策を進めること。
- 4 業種を問わない事業者への支援制度として、国の事業復活支援金並びに県の中小事業者緊急対策支援金及び中小事業者オミクロン株集中対策支援金の周知に努め、上乘せ支援金を検討するとともに、これらの施策の対象外となっている前年度の実績を有しない新規事業者、また、月間事業収入が30%以上減少してはいないが、厳しい運営状況が継続している事業者等への支援施策も併せて検討すること。
- 5 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている岩国市内の事業者及び経済的困窮者を対象に、関係各機関と連携して、様々な支援制度の内容・手続きを分かりやすく説明し、申請を補助するサポートセンターの臨時的な開設を検討すること。